



「1年生スキー教室にて」 教育委員会では、毎年町内小学校の1年生を対象としたスキー教室を実施しています。3日間天候にも恵まれ、みんな楽しそうに指導を受けていました。また、町民を対象とした夜間スキー・スノーボード教室も実施されています。

おまな内容		ページ	ページ
12月定例会・11月臨時会			
▶ 第3回 議会報告会・町民との意見交換会	2～6	▶ 一般質問	9～19
▶ 議員協議会より	7	▶ 条例や予算などの審議	20～23
▶ 行政報告より	8	議会日誌・編集後記	24

# 役場庁舎建設の将来像を考える

通算3回目となる、平成26年度の議会報告・町民との意見交換会を11月20日に行いました。本年の予算を決めた3月の第1回定例会以降に、議会で審議した内容等の報告を行い、町民の皆さんからは、議会活動に対する質疑が行われました。また、意見交換会のテーマは「役場庁舎建設の現状と課題」とし、住民と議員の双方から、役場庁舎建設に対する考えを出し合い、将来像を話し合いました。



## 猪狩副議長

役場庁舎の現状等を話したが、皆さんからの意見はないか。

## 会場から

役場庁舎の新築や防災センターの建設は、大規模災害発生の際に指令センターとなる機能と場所が必要で、大事なこと。

しかし、私はいま判断できない。お金がかかることであり、将来の町民負担となつて残るようなことになつては困る。この資料だけで判断できぬ。

## 会場から

予算がなくて難しいとい

うが、一番大事なのは命を守らなければならないということ。何もしないことはまずい。災害発生時に町民の命を守ることが大事。最低限、防災センターは必要。

## 会場から

町はどのように進めようと考えているのか。今年から1千万円ずつ積み立てると、基金が予定の3億円に達するまでには30年必要。それまで我慢するのか、また、建てる際は庁舎だけでいいのか防災センターも必要なのか、町側がどんな計画を持っているのか。

## 高橋議長

町側のこれまでの説明では、庁舎が大変古いので新しく庁舎を建てたいと基本構想を作成した。庁舎建設で何か条件の良い補助金等があれば、すぐその補助金等に乗るためには、あらか

じめ計画を立てておく必要がある。基本構想を作成したが、現状では、なかなかいい資金がない。

役場庁舎の耐震性を上げるため、補助金を使って補強する手段があるが、補助金を使って耐震補強工事を行った後に改めて庁舎建設となると、耐震補強の補助金返還という問題もあり、非常に悩んでいるとのこと。災害はいつ起こるかかわからないが、庁舎に対する補助金もいつ制度ができるか見込めない。指令塔としての防災センターを先に考えざるを得ない。町もいろいろ可能な可能性を視野に庁舎に関して進んでいる。もう一つ、町全体の事業を考えると、最近、子どもたちが増えてきているので幼児センターの受け入れが足りなくなるし、学童保育

の施設も考えていかなければならない。そうしたことを見比べながら庁舎も検討に入ってくるだろう。防災センターの話は、防災担当職員には構想があるが、議会に話が来ているわけではない。今後、町長と行政側がいろいろなことを考えて、判断しながら議会に提案してくるのだろう。

### 猪狩副議長

国内も大雨や火山噴火などあり、災害はいつ来るかわからない。私個人

としては庁舎も防災センターもやろうと思えばやれると思うが、議長が言うように、町全体の事業をみたとき、どこかを我慢しなければならぬ。皆さんがそれでもやってほしいとなれば議会でも考えていかなければならない。そうした意見を聞きたいというのが今日の目的。

### 渡辺議員

では他の議員の意見も、新庁舎と防災センターを一緒にしたものは、財



## 役場庁舎建設の現状と課題

### ◎ 現在の役場庁舎は

建築年 昭和42年(1967)年6月 築後47年を経過  
構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建  
床面積 延べ床 1,319㎡(1階580㎡、2階509㎡、地下230㎡)  
耐震調査 平成23年度に調査した結果、南北方向(長手側)の揺れに対する耐震性に問題があることが判明

### 考え方として

- ① 現有庁舎は現状を維持しつつ、防災機能を強化するため防災センターを増築する
  - ② 防災センターを併設した庁舎を新築する
- という2つについて、建設費の試算等を作成しました。(総務課提供)

### ◎ 防災センターとは

#### 建設の目的

- ・ 地域防災の拠点…瞬時に初動体制が取れる機能維持、災害時の一時退避場所
- ・ 災害時に対応できる…耐震化など災害への強靱化、役場機能の維持、通信機能や戸籍・施設整備住民基本台帳機能の保全等
- ・ 防災情報の発信拠点…防災教育を展開できる開かれた施設

#### 施設の形態

##### 防災対策専用庁舎

施設の規模…鉄筋コンクリート造 2階建 600㎡程度  
事業費(概算)…庁舎本体内工事費2億4千万円+付帯設備、サーバの移設費用等

項目	防災センター	新庁舎
事業内容	役場に併設する鉄筋コンクリート造2階建 600㎡程度	現庁舎と同程度の規模
事業費	3億円程度 本体内工事2億4千万円+付帯設備、サーバの移設等	12億円程度 本体内工事9億4千5百万円+用地取得、備品等
起債区分	緊急防災・減災事業 充当率100%(交付税措置 70%)	一般単独事業 充当率75%(交付税措置なし)
借入金	2億4千万円 一般財源:0円	9億4千5百万円 一般財源:3億1千5百万円
償還期限	30年(うち据え置き期間5年)	20年(うち据え置き期間3年)
借入利率	1.4% 地方公共団体金融機構の設定金利	0.6% 財政融資資金の貸付金利から△0.3%
償還額	年間平均 約1,142万円	年間平均 約5,850万円

※緊急防災・減災事業(充当率100%、交付税措置 70%)は、平成28年度までの制度。その後の制度継続は未定だが、地方自治体からの要望は強い。現行、最も有利な制度であるため、継続を前提として試算する。

※事業費の全額を起債対象経費とする。

※利率は、現行利率としているが、今後は利上げが予想される。

※新庁舎建築の場合は、事業実施年度(庁舎本体内工事の着手年)に3億円を超える一般財源が必要で、今年度から基金(預金)を積み立てて準備を開始。

政的に考えると簡単にはできない。ここにある防災センターを先に造らなければまずいのかな。28年度までなら100%借金として借り入れできる国の有利な減災・防災に関する資金が利用できる。これを活用して28年度までに事業化するのがよいのでは。

### 青羽議員

町長は、町政懇談会などで庁舎を新しくしたいと話しているが、町の借金は約90億円、預金は13億円程度しかないのが現状。優先し

なければならぬ事業は、防災センターを含めた庁舎建設もその一つだが、小さな子どもが増えてきていて、幼児センターの増改築、火葬場の機能向上、駅前再開発と、お金がかかってくる程度。ある程度の基金(預金)を持つていないと、後年になって皆さんに財政的な負担を大きくかける厳しい状況になる。慎重に対応したいという考えだ。

### 小原議員

渡辺議員も話したが、防災センターを先に進めるべ

きた。  
高橋議長  
緊急措置とするなら、まずは防災センターを手がけ、将来庁舎にいろいろな補助金がつくというのなら、これに併設した庁舎を建てられるような構想がいいのかな。いまは有利な補助がないので庁舎建設は難しいが、将来を見越した構想は必要と思っている。

### 竹内議員

私も、防災センターは必要と考える。地震やあるいは羊蹄山の噴火など、いつ

第3回議会報告・町民との意見交換会

でも災害が起こったときは、住民がいち早く避難できるような体制をとる指令塔がどこかに必要。それが役場庁舎であれば一番よいが、財政担当者の話では、役場財政は逼迫してきており、財源的にはかなり難しい。

国全体として交付税が増える見通しはないが、国の補助がある防災センターを先に進め、何か有利な補助があるとなれば、その時点で再度考える。

齊藤議員

私は、皆さんと違う考え。本日、提示されたこの資料は役場担当者が試算して事業費を出したものだ。私は、他に考え方や発想がないのかなと思う。町民の命を守る、暮らしを守るというのであれば、町民の皆さんと一緒に防災センターの内容を検討できないものか。新庁舎も、もつとアイデアがないのか。こうした場を何回か開いて、町や議会や町民と一緒にやって一から積み上げたい。他の自治体の状況も自分たちで探って、限られた財源

を活かせるよう町民と一緒に頑張って勉強していきたい。

三谷議員

現庁舎が震度6で倒壊するというのを、もつと考えていかなければならない。いままで学校施設や体育館などの耐震工事を進めてきたが、役場が耐震性に問題があるという。そこで働いている職員がいる点を考えて、何十年も先に延ばしていいものかどうかを含めて考えるべき。緊急性があるならば耐震補強工事を先に進めるとか、きちんと議論する必要がある。

もう一点は、先輩議員からも発言があったが、実質公債費比率の問題。防災センターと新庁舎を建てると、実質公債費比率が上がると、役場担当者から説明を受けた。この比率が18%を超えると、新たに起債を申請する際の必要書類が増えるなど起債に制限がかかってくる。現状では14・7%で、新庁舎建設を行うとかなり18%に近くなる。しかも、やらなければならぬ事業が他にもたくさんある。そ



ニセコ町役場庁舎

ういったものを含めた財政の将来見通しをしていかなければ。

鎌田議員

私は建築の技師であるから、建物には敏感に考えている。役場庁舎は、築50年を迎えようとしてかなり老朽化し、震度6で崩壊の危険もあるが、そこで仕事をしている職員がいるし、町民もやってくる。平成23年3月11日の東日本大震災の時刻、そのとき議会が終わって打ち合わせのため役場にいた。ニセコも相当に揺れ、役場が壊れるのではな

いかと心配した。あれがもう少し近くで、もつと強い揺れだったらと考えると…。防災センターは絶対必要だが、合わせて庁舎を何とかしなければダメだ。三谷議員の話にもあったが、耐震改修を行うなりして、庁舎も安全なものにしたほうがよい。

猪狩副議長

私も東日本大震災の被災地に2回ほど行かせてもらった。現地のことを思い返すと一日でも早くという思いだ。私個人としては、外壁の見た目は悪いかもしれないが、外壁側にクロスの筋交を掛けて補強をして、安心安全を先に進め、その後、防災センターの増設がよいと。現状では、一気に新築は難しいと思う。

町の喫緊の事業では、中央倉庫群、火葬場の機能向上、学童保育整備等々があり、農地再整備事業で1千万円ずつ積み立てているがこれも7億円かかる。高等学校改修工事、町営プール、それに役場庁舎と、本当に緊急を要することばかりで、

いくら金があっても足りない。冒頭に話したとおり、優先順位を考えながら進めなければならぬ。とりあえず震度7、8にも耐えられる補強をしながら、防災センターをまず手掛けるのがよいのではないか。これは私の意見である。皆さんの意見をお聞きしながら考えていきたい。

会場から

即効性とか安くできるといふ意味では、耐震補強が現実的ではないかと思う。質問は、補強工事が、始めは3千万円からいまは9千万円とのことだが、補強工事はXたすきを掛けるだけでよいのか。また、補強後は何年くらい使えるのか。

猪狩副議長

補強工事を行えば、30年程度は耐えられるが、補強材がむき出しになり外見がよくない。補強工事自体は3千8百万円から4千万円程度。これに、強度を上げるとともに断熱を考えて窓枠を変えるので2、3千万円程、サーバなどの電算機

器の移設などで2千8百万円程、合計で1億円近い金額。28年度までに手を上げれば、有利な資金が利用できるというのがいまの話。

しかし、一切詰めた話ではなく素案で、いまはそれぞれ意見が違うが、議会に提案されればきちんと話し合っただけでいかなくてもいいし、やはりどうしても庁舎でいきたいとなれば議会としても議論して行かなければならない。町としての考えはあるだろうが、議会としては、まだ何も決まっていない。現実を踏まえながら、皆さんと一緒に着地点を探りたい。重たい問題かなど、職員の命もかかっていることでもあるが、事業もたくさんある。どう進めることがよりよい二セコ町を創っていただけるのか、皆さんの意見を聞き、参考にしていきたい。

### 高橋議長

地震によって一番弱い部分、町長室の上部で防災センターを建てながらその部分を補強していけば、庁舎全体が維持できるという

## 議会報告・町民との意見交換会に関するアンケート 集計

平成26年11月20日(木)

参加者/町内(13)、仁木町議会(6)、職員(7) 合計26名  
アンケート回収/9枚、未回収/17枚 (回収率34.6%)

Q1/ 性別 男(7)、女(2)  
年齢 20代(0)、30代(0)、40代(3)、50代(0)、60代(3)、70代以上(3)

Q2/ 今回の報告・意見交換会について全体的な感想はいかがでしたか。

大変良かった(0) まあ良かった(2) 普通(6) あまり良くなかった(1)  
良くなかった(0) 無回答(0)

Q3/ 報告・意見交換会に参加されて議会活動に対してどの程度理解できましたか。

よく理解できた(1) だいたい理解できた(7) あまり理解できなかった(1)  
まったく理解できなかった(0) 無回答(0)

・議員同士の討論が不足しているように感じた

Q4/ 配布資料の内容や説明など分かりやすかったですか。

大変わかりやすい(0) 少しわかりやすい(1) 普通(3)  
少しわかりづらい(4) まったくわかりづらい(1) 無回答(0)

・ページ表記がない  
・説明しないものの資料はつけなくてよいのでは  
・資料がないことを話していたがその部分の資料も欲しかった(前半部分副議長の説明)(4)  
・資料が貧弱、準備不足  
・町民の知りたいことに応えていない

Q5/ 今回のテーマ「庁舎建設の現状と課題について」はいかがでしたか。

大変良かった(1) まあ良かった(2) 普通(5) あまり良くなかった(1)  
良くなかった(0) 無回答(0)

・テーマをしぼったので意見が広がらなくて良かった  
・財源不足のなか必要不可欠な問題であるが、まずは庁舎の補強が優先だと思う  
・防災センターを兼ねての補強は無理?  
・いくつか案をまとめ、良い点悪い点、課題等を表にする  
・課題が少しみえてきた

Q6/このような報告・意見交換会に今後も参加しますか。

是非参加したい(3) 参加したいと思う(4) わからない(2)  
参加しない(0) 無回答(0)

### ●その他意見

猪狩副議長が述べられていた資料の中身は非常に意義ある内容で、まとめた方々の労を多とするが、今後は参加者にも配って欲しい。

うことだ。しかし、補強をかけた後に庁舎を新築したいとなったときに補助金返還の問題がある。行政側が悩んでいる点はそのこと。予算を見ながらまとまれば、議会に提案があり検討に入るとい状況。

### 猪狩副議長

簡単なようで、難しい問題だ。先立つものがないというのは辛いことで、みんなも慎重な意見になってしまふのだから。

### 会場から

防災センターの建設目的に、防災情報の発信、防災教育の開かれた拠点とあるが、防災センターの設備を最小限、絶対必要なものだけに絞り込んだら、どれ位の工事費になるかの検討も必要。この試算は、必要以上規模を広げてあるので

は。

### 猪狩副議長

予算は、減らすのは簡単だが増やすのは大変。まずは、予定として大きく計画してある。これはまだたまたき台で、今後、何を残し、何を削るかだと思ふ。

### 高橋議長

まだ議会に提案があるわけではないが、防災センターだけが利用目的ではない

### 猪狩副議長

結論も出ない、何か消化不良のようだが、庁舎建設に関しては、これが現実かとも思っている。

ようだ。現庁舎の会議室が手狭であることから、会議室の機能も含んでいるのではないかと。そうした機能も必要だろうが、今後の協議での話になる。

第3回議会報告・町民との意見交換会

議会や報告会への質問

その他、議会や報告会全般に意見をいただきました。

齊藤海三郎さん

第2回議会報告で「一般質問での質疑が3回まででは議論が尽くされない感がある、検討してほしい」という問いに「今までどおり3回」との回答。議論が尽くされているという認識なのか。

高橋議長

質問は1回で答えが出ている場合もあるが、質問者として到底解決しない場合もある。大体3回で答えが出ているが、見解が違ったり、何度質問しても答弁が同じになってしまふことも。それではまずい。質問者がどんな答えを町側に求めているのかということもある。そうしたこともあり3回とされている。一部そうではないという議員もいるようだが、自分も含め、多くの議員は3回で結論が出ている場合が多いことから、3回にしている。

会場から

議会は議長が権限を持って議事の進行を進め

と思うが、3回目の質問に、町長が議員の質問に答えていなかったり、その質問は間違っていると議論を返してくるような場面に、議長が特別に4回目の質問を認めるような場合はあるのか。

高橋議長

そのような場合は、絶対に3回でなければダメだという考えではないが、いつでも4回でもよいということでもない。議長の裁量で判断する。

会場から

第2回議会報告会の質問にある「公園、道路など公共施設の委託整備内容がいまい。委託が徹底して実行されているかの確認をするべきでは」との問いに「町に報告し、しっかりと管理してもらおう。議会もそれをチェックしなければならぬ」との回答。議会はどんなチェックをするか検討したのか。

渡辺議員

委託契約は町が行い、業務内容のチェックも町が行う。その後、監査委員の例

月出納検査や、決算審査でチェックを行っている。

◎監査委員の指摘で、契約の際の仕様書で業務内容を具体的に指示するように徹底させた

会場から

町有林の盗伐があった。何とか相手を見つけ、処罰することはできないのか。もし、町内の業者であるならば、指名停止にするとか、議会の考えは。

高橋議長

町も刑事告訴を視野に警察に相談するなどしたが、時効は3年。相手方も分からないし現場を押さえてもいない。そのような理由で告訴などは困難であったと報告があった。議会でも納得せざるを得なかった。

会場から

工事のやり直しがあつたり、町の立木が盗まれたり、町のお金が失われた。町民として行政にちゃんと管理してくださいと言いたい。

また、工事の設計が違っていてやり直したということはないか。そうした点を整理

して議会としても承認しているのか。今日の議会報告や議会だよりで伝わってくる内容では、ちよつと納得できない。

高橋議長

町は、財産をきちんと管理していなければならぬ。議会はその点の指摘が弱かった。今後は、そうした点をもっと厳しくしていくよう、協議していく。

会場から

議会の行政に対するチェックの意識が甘いのでは。議会は行政のチェックマンである意識をしっかりと持って活動してほしい。

猪狩副議長

議員の一人として日々精進していきたい。

高橋議長

今日、皆さんの意見を聞いて、まだまだだ、という叱咤激励をいただいた。議会だよりは、他の町村の議会だよりも参考に、皆さんに読んでもらえるようなものにしていきたい。皆さんの厳しい視線を意識しながらがんばっていきたい。



議員協議会で意見交換

議員協議会で  
集団的自衛権に関する  
憲法解釈に反対する  
意見書採択の意見交換

委員会の5人の意見だけでは不十分ではないか。広く町民にも意見聴取してはどうか」という意見があったことから、急遽、町民から付託を受けた議員全員で意見交換を行うことにしたものです。

●請願の趣旨

総務常任委員会に付託されている請願第2号及び請願第3号「集団的自衛権に関する憲法解釈に反対する意見書採択に関する請願書」に関しては、総務常任委員会で3回の審議を行ってきました。

12月16日の委員会でも継続審査となったが、所管議員以外の議員の意見も把握したいとして、12月19日、議員協議会を開き、全議員で意見交換を行いました。審議のなかで「総務常任

委員会の5人の意見だけでは不十分ではないか。広く町民にも意見聴取してはどうか」という意見があったことから、急遽、町民から付託を受けた議員全員で意見交換を行うことにしたものです。

ではすまなくなる。自国への攻撃の有無にかかわらず、戦闘地域へ出向いて武器を使用できることになる。戦争をする国に変わってしまうこと。日本も、テロ攻撃の対象となる危険性が増すという懸念がある。

●主な意見

・集団的自衛権の憲法解釈変更を認めることは、自国が直接攻撃されていない状況でも、日本の国と密接な関係にある外国が武力攻撃にあった場合に、日本がその国を助けるということ。憲法9条は、これまで60年間、自国が直接攻撃されたときのみに武力を行使するという考えを続けてきた。その考え方を、憲法を守ることが課せられている国会議員が、一内閣の閣議決定で変更してしまったことに問題がある。

・この集団的自衛権は、日本を守ることに繋がらない。新たな解釈では、イランイラク戦争のときのように、後方支援だけ

のすう勢は、軍事同盟ではなく平和同盟。このことを考えてほしい。

**渡辺議員** 国の平和維持や安全保障という問題は、町としての考えや地方行政としての意見が及ぶのかどうか。この決定の結果が、実現可能なかどうかとも考えなければならぬ。

の変更反対は納得できる。しかし、TPP始めさまざまなことが関係していることを考え、また、国全体のことを考えたときには、集団的自衛権も必要なのではないか。

**斉藤議員** 一地方の小さな議会といえども、「不採択」として決定しては、二セコ町議会の姿勢として、将来に大きな問題が残ると思う。集団的自衛権を容認することになってしまふ。責任が重い。

**竹内議員** 個人的な意見であるが、請願の内容を読んでも、不採択と思う。実際問題として考えたとき、(集団的自衛権は)大きな国の施策であるので、地方議会がその話し合いに参画することは難しいのではないかと感じている。

**成瀬議員** 日本を取り巻く国際情勢は、若干きな臭いものを感じる。外圧に対抗するためには、日本も準備をしていることを示す必要があるのでは、止むを得ないのではなかろうか。不採択が戦争に向かう(戦争に賛成する)とか推進する)ということではない。自民党内も流動的であるし、野党も考えがまとまっていない。

**三谷議員** 国の施策は、結局、地域や国民に及んでくる。子育て世代の20代、30代は、自分たちの子どもがこの結果の影響を受けることを心配している。町の権限の範囲を超えているとは考えられない。また、地方議員も憲法を遵守する義務があるのだから、きちんと議論して、憲法を遵守する立場で決めたということは、不都合ではないと考える。

**渡辺議員** 安全保障の問題は、次の通常国会で政府から提案があるだろう。憲法解釈ということでは、人それぞれに意見がある。国会でも議論があるだろうし、より多くの意見を聞きたい。

**鎌田議員** この請願の文面だけを考えれば、憲法解釈

**高橋議長** いまの協議は、採択か不採択を決める場ではなく、議員それぞれの意見を聞く場である。一方の主張をすべき場ではない。

**事務局長** 管内で採択したところは、小樽市、余市町、仁木町、岩内町、喜茂別町。請願が提出されていない自治体もある。北海道議会は、意見書案を否決している。

**高橋議長** 今日の協議による意見も参考に、次の総務常任委員会の審議に役立っていたきたい。

## 第8回 12月定例会

# 一般廃棄物の破碎処理は広域委託を継続

平成26年第8回二セコ町議会定例会は、12月16日に開会し、12月19日に閉会しました。

町から人事案件、規約変更、条例の改正と廃止、補正予算が上程され、すべての議案を可決しました。

(請願は総務常任委員会に付託の後、継続審査とすることに決しました)

また、11月25日には第7回臨時会を開会し、会期を1日と定めて、町から専決処分の報告、条例改正、補正予算が上程され、すべての議案を可決しました。

## 行政報告 から

片山町長

### ○原子力防災訓練を実施

10月24日、本町では857人の皆さんの参加のもと原子力防災訓練を実施しました。今後とも防災計画の各地域への周知あるいは来年度においては自主防災組織づくりも進め、防災の熟度を高めていきたいと考えています。

### ○二セコ町がワイン特区に

構造改革特別区域計画第35回の認定で、二セコ町がワイン特区の認定を受けました。

今後農家の6次産業化の動きに向けて農林水産省や経済産業省のお力を得ながら、このワイン特区の拡充に努めたいと考えております。

### ○広域連合の介護保険料を統一 第3回後志広域連合会議(町村

長会議)が、11月22日に開催されています。後志広域連合は広域処理として、介護保険事業を、平成21年度の第4期計画期間から担っています。

介護保険料は、一保険者一保険料を原則とし、広域連合発足時から保険料統一の協議を進めてきました。平成24年度から26年度の3年間を計画期間とする第5期計画策定時においても保険料の統一に関して協議を重ねてきました。しかし、構成町村の見込まれる保険料と保有する基金の整理について合意に至らず、第5期期間も構成町村ごとの16の保険料を設定してきました。

この協議の中で、平成27年度から平成29年度に向けた第6期では統一を図ることが町村長の会議でも確認され、これまで協議が継続して行われてきました。

これまでの後志広域連合町村長会議でもさまざまな議論がなされてきました。二セコ町はこれまでのとおり、第6期介護保険事業計画については広域連合設立の目的に沿って保険料を統一すべきであるとの考えに立って意見を述べてきたところです。

11月22日開催の構成町村長会議で、第6期から保険料を統一する

ということの合意に至りましたのでご報告します。

なお、詳細は、広域連合からの情報が入り次第、逐次お知らせします。

### ○地域医療確保の取り組み

羊蹄地域医療協議会の総会を始め、俱知安厚生病院に関する各種会議が行われています。

この会議の中で、俱知安厚生病院の累積赤字は、これまで報告のとおり相当数ありましたが、毎年圧縮されてきています。常勤医がある程度確保されつつある状況で、好転しつつ進んでいるということですが、今年も、昨年度分として関係町村2億円の支援要請があり、現在それらについて調整を進め、2億円を支援する方向で調整を進めているところです。

### ○人命救助への協力で表彰

町内でアウトドア事業を行う北海道ライオンアドベンチャーが、10月20日に、羊蹄山ろく消防組合消防長から消防協力者の表彰を受けました。

これは、9月中旬、尻別川に流された釣り人を、ボートを出して人命救助することに尽力したことによるものです。



# 一般質問



本定例会での一般質問は、12月19日4名の議員から8件について行われました。

質問 **Q** と答弁 **A** を要約しておりますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は二セコ町のホームページ又は議会事務局で閲覧できます。

## Q 一般廃棄物最終処分場について

**A** 新たな処分場の建設は行わず、民間事業者への委託による処理

## Q 猪狩一郎議員

一般廃棄物最終処分場は、ごみの減量によって当初予定していた時期より延長して利用できているが、この先あと何年利用できるのか、また、どのような更新方法を考えているか。

## A 片山町長

平成14年12月から供用を開始した一般廃棄物最終処分場は、当初計画では国の補助制度を有効活用し7年の利用を見込んでいた。平成26年3月末現在の埋め立て可能量は35・7%となっている。

平成27年3月からの可燃ごみ固形燃料化処理により年間約100立方メートルの焼却灰の搬入が発生しないこと、さらに平成28年度から小型家電廃棄物の分別回収を予定していることから、現時点においては平成33年3月までの利用が可能と考えている。

## Q 猪狩一郎議員

埋め立て終了後の一般廃棄物の最終処分については、新たな処分場の建設は行わず、民間事業者への委託による処理を検討し、経費を節減していきたいと考えている。

## A 片山町長

一般廃棄物処理については、近隣の事業者で許可をとつているところもあるので、町では施設整備等を行わず、民間事業者を持ち込んで埋め立て処理をするというように考えている。

## Q 猪狩一郎議員

現在、生物化学的酸素要求量（BOD）の国の基準がたしかりッター当たり20ミリグラム以下で、二セコ町はそれを10ミリグ

## A 片山町長

現在の町の処分場では、活性炭処理等ダイオキシン類対策特別措置法のこともあり、後志管内では唯一高度処理をしている。ただ、国の基準での管理型一般廃棄物処分場は、現在この周辺のいくつかの民間事業者が既に持つていて、その基準で処理をしてもらうよう考えている。これは焼却灰を埋めるという前提で行っていないので、環境負荷については相当少ない。



二セコ町最終処分場

**Q** 自治体からの電力自由化の推進について

**A** アクションプランをもとに省エネ・再生可能エネルギー導入をきめ細かに進めていく

**Q** 齊藤うめ子議員

2015年から電力の自由化が本格化する見通しで、自治体の地産地消による新電力会社を立ち上げる動きが全国的に広がっている。二セコ町には王子製紙苦小牧工場が管理する尻別第1・第2発電所があり、出力は現時点で1万3300キロワット、二セコ町で必要とされる総電力量の倍近い供給量があると予想される。現在、発電所は発電力増強のため設備更新中だが、こうした背景を踏まえ、二セコ町は再生可能エネルギー地産地消の実行に向け、どのような取り組みを考えているか。

また、2012年6月議会で再生可能エネルギーの地産地消に関連する一般質問を行なったが、その後「二セコ再生可能エネルギー戦略会議」を含めどのように検討・協議・調査してきたか。

**A** 片山町長

本町は今年3月に総務省から環境モデル都市の認定を受け、その目標に向かう具体的なアクションプランを今年度中に取りまとめる予定。1990年比で2050年までの86%CO2排出量削減は行政等公的機関のみの取り組みでは到底実現できるものではなく、民間企業も含め町民一丸となった取り組みでなければならぬ。アクションプランでは①CO2排出量が一番多い民生部門（特に観光関連）、②運輸部門、③住宅などの日常生活の3つの柱を掲げ、省エネ・再生可能エネルギー導入をきめ細かに進めていく。

現在、電力の値上がり等の危機感を持つている観光業を中心とする町内企業も、省エネ対策や再生可能エネルギーの導入に取り組み始めている。昆布温泉「本の抄」を運営する鶴雅グループが地熱活用でホテルの運営コ

ストとCO2排出量の大幅な削減に成功している。この実績を基にし、民間主導による「二セコ蘭越地区地熱資源活用検討協議会」が立ち上がり、町内ホテルを中心に再生可能エネルギーの導入検討が進められている。新電力購入については、今後の国のエネルギー政策の動向や道内市町村の動向も注視しながら検討する。

**Q** 齊藤うめ子議員

すでに北海道、札幌市を含む全国29都道府県の自治体が新電力を購入し、中には新電力会社を設立している自治体もある。倶知安町も新年度から購入計画があり、ヒラフスキー場ではすでに購入しているが、二セコ町の新電力採用についての考え方と計画は。また、王子発電所から電力を購入する予定はあるか。

**A** 山本企画環境課長

王子発電所の電力購入については、他の地域等も考えながら今後の検討をしていきたい。

地元でつくる電力を活用することが最終的に目指したいところだが、購入という面ではコスト削減について検討をしていか

なくてはならないと思う。地元でつくる電気を地元で使うという意味での新電力については、現在検討をしている。

**Q** 齊藤うめ子議員

倶知安町役場が新電力を買って、それを使うことを決めていると聞いた。二セコ町においてもできないことではないのでは。2年半前の一般質問で町長は、「エネルギーの地産地消だけではなく、地域が地域資源を活用し、電力を売る側となることで経済的にも持続可能な状態になることを目指し、現在検討している」と答弁しているが、現在までどのように検討してきたか。

また、町内の王子発電所の活用について積極的に検討する余地があるのではないか。

**A** 山本企画環境課長

倶知安町の件は、27年度から旭ヶ丘スキー場、小川原美術館、文化福祉センター等において試みとして新電力導入を検討しているという担当者ベースの話で、決定はしていない。

**A** 片山町長

これまで行政報告をはじめ、いろいろな環境政策の中で報告しているとおり、例えば昆布地区での風力調査、真狩川を中心とした小水力の調査等の実施、あるいは発電可能性について進めるということで町内の賦存量調査をやったり、かなり精力的にエネルギー対策を進めてきている。

エネルギーに関しては、2年や3年で立ち上がってできるものではないので、長期スパンで持続的に調査をし、検討していくのが正解ではないかと考えている。

それから、俱知安町で計画しているものは、停電があっても良い施設という条件についての試みでという検討で、二セコ町においては同じような条件では今のところ考えにくいので、慎重に状況をみて判断をしていきたい。

**Q**

学校教育において選挙を啓発するため  
に給食のメニューを投票で「デザート  
選挙」への取り組みについて

**A**

学校の取組みを尊重しながら支援して  
いきたい

**Q**

斉藤うめ子議員

近年選挙の投票率の低下と若者の選挙離れが問題になってい  
る。総務省の「常時啓発事業の  
在り方等研究会」の報告書によ  
ると、学校教育における政治教  
育の課題として「有権者になる  
前の学校教育においては政治や  
選挙の仕組みは教えても、政治  
的・社会的に対立する問題を取  
り上げ、関心を持たせたり判断  
力を養成するような教育がほと  
んど行われていない」ことが挙  
げられ、選挙離れは学校教育と  
深く関わっているとされている。  
子どもたちの意識醸成には、親  
子で参加して学べる出前講座の  
検討を行う事が必要とされてい  
る。

こうした状況の中で、未来の  
有権者を育てるための試みとし  
て、給食メニューを投票で決め

る「デザート選挙」が全国各地  
の小学校で実施されているが、  
二セコ町ではどのような政治教  
育に取り組んでいるか、また、  
具体的な実践例はあるか。選挙  
管理委員会・明るい選挙推進協  
会等と連携して、今後小・中・  
高等学校で模擬選挙を実施する  
考えはあるか。



二セコ中学校生徒会選挙告示

**A** 菊地教育長

学校における政治に関する教  
育については平成26年3月の一  
般質問でもお答えしたとおり、  
各学校の教育課程の各教科にお  
いて、民主政治を扱った適切な  
学習指導に取り組んでいる。

また、教育委員会では現在模  
擬選挙の体験について取り組ん  
でいるものではなく、今後も学校  
や関係機関に働きかけて実施す  
る予定はない。

**A** 片山町長

平成26年3月議会での答弁の  
とおり、二セコ町まちづくり基  
本条例第11条の規定に沿って、  
今後とも子どもたちのまちづくりへ  
の参加を推進していきたいと考  
えている。



二セコ中学校生徒会立ち会い演説会

**Q** 斉藤うめ子議員

全国各地で試みが始まっているように、参加・体験型の生きた政治教育を取り入れてみてはと思う。

ただいまの答弁では非常に消極的に感じる。今後、ぜひ検討し、積極的に実行していく方向に進んでほしいが、教育長の考えは。

**A** 菊地教育長

実際学校現場においては、小学校、中学校、高校と年齢の段階に応じながら教育を進めていて、小学校では政治の基本的な働きや選挙について学んでいる。先生方は子どもたちの興味関心を引くような題材も盛り込みながら進めているのではと思う。デザート選挙もその手だての方法の一つとして紹介をしたいと思う。

また、中学校においては、例えば各政党の政権公約を比較して、その違いについて調べ、お互いに話し合う、あるいは単元によって自分が市町村長になつて例示している政策について利点や課題を挙げるといような取り組みも行っている。これも

ある意味生きた政治について学んでいると思うので、各学校での取り組みを尊重しながら支援をしていきたい。

**Q** 斉藤うめ子議員

今の答弁では、3月の答弁からあまり進展がないように思うが、教育委員会としては今後さらに検討をして、もっと積極的に実践的な活動はされる予定はないか。

**A** 菊地教育長

教育委員会が行うというよりも、学校のほうでぜひやりたいということであれば、協力については惜しむことはない。あくまでも学校と相談しながら進めていくことだと考えている。

**A** 林副町長

それぞれの自治体においてさまざまな取り組みがされていることは承知している。二セコ町では、まちづくり基本条例の中でそれぞれの年齢にふさわしい形でまちづくりに参加することの規定しており、まちづくり委員会や子ども議会の開催等、子どもたちがまちづくりに参加できる機会の醸成に努めている。

**Q** 札幌市の冬季五輪誘致表明による二セコエリアへの波及効果について

**A** 二セコを世界にアピールする絶好の機会なので、調整をしながら積極的に進めたい

**Q** 斉藤うめ子議員

11月27日、札幌市が2026年の冬季五輪の開催都市に立候補することを表明した。札幌市

外の競技地域として二セコエリアも候補にあがっている。もしオリンピックが二セコエリアで開催されることになれば、未来を担う子どもたちに大きな夢と希望を抱かせ、その意義は大変大きなものがあると思う。

二セコ町はオリンピック競技会場誘致を含め、今後この機会をどのように活かしていく考えか。

**A** 片山町長

9月に上田札幌市長が会見を行い、2026年に開催される冬季オリンピックを札幌市に招致することを表明した。その際、スキー競技種目の一つである滑降については、札幌市内に競技基準に適合する会場を用意することができないため、適合した

会場として富良野スキー場と二セコグランヒラフを例示されたが、現時点では札幌市と具体的な協議はしていない。

冬季五輪の開催において二セコが競技場所となることは、二セコを世界にアピールする絶好の機会と考えている。札幌市と二セコ町、倶知安町は「札幌市・倶知安町・二セコ町のMICE（マイス）における連携・協力についての覚書」を平成23年に取り交わしており、会議やコベンションなどの誘致、開催について「互恵的な立場で協働すべきこと」としている。これまで同様札幌市との覚書を活かしつつ、また、二セコ観光圏としても対応していく。

**A** 菊地教育長

国際都市二セコを更に海外にアピールする絶好の機会なので、子どもたちに勇気と夢と希望を与えるためにも、冬季五輪招致、

スキー競技・合宿の誘致に向けて積極的に声を上げていきたいと思う。



**齊藤うめ子議員**

2019年にIOC総会で開催都市を決定するまでの5年間、誘致運動が非常に活発になり、町内整備も必要になってくるかと思うが、経済的な問題についてはどう考えているか。



**片山町長**

今後の動きがプラスになるような方向でしっかりと調整をし、開催地に対して応援するところはある。MICE協定を結んでいるので連携して動けるところは連携しながら進めたいと考えている。

●MICE●

企業等を行う会議・研修 (Meeting)、報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体が行う会議・学会 (Convention/Conference)、展示会・イベント (Exhibition/Event) の頭文字をとった造語。

多くの集客交流が見込まれるだけでなく、一般の観光旅行に比べ消費額が大きいことなどから、MICEの誘致に力を入れる国や地域が増えている。



**「まち・ひと・しごと創生法」について**



**有用な交付金の導入にむけ諸手続きを積極的に行う**



**青羽雄士議員**

「地方創生法 (まち・ひと・しごと創生法)」とは、少子高齢化に伴う人口の減少に歯止めをかけると共に人口の一極集中を是正するため、出産や育児をしやすい環境づくりや地方での特性を活かし、雇用創出を進めることを基本理念にかかげている。積極的な自治体は専門部署をつくって取り組んでいると聞く。大臣はやる気のない自治体には支援しないとも言っているが、二セコ町はどのように取り組んでいくのか。



**片山町長**

10月22日に石破地方創生大臣が、地方創生施策5原則を記者会見で発表した。5原則の内容は①地方・企業・個人の自立支援、②夢を持つ前向きな施策、③地域の実状を踏まえること、④直接の支援効果があること、⑤結果を重視すること。

現在検討中の「地方創生交付金」を含めた諸政策も、この5原則に沿った制度設計がなされるものと承知している。

基本的なスケジュールは、平成26年度内に人口分析を行ない、平成27年度に人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定 (努力義務)、平成28年度から交付金を受けて事業を実施する。この総合戦略は努力義務で、作らなくてもかまわないが作らなければ国は応援をしないというものだ。地方創生交付金は、地方交付税等の削減等を主な原資とし、やる気のある自治体に再配分する仕組みで、本町も必要な仕事にできるだけ交付金を充当できるように諸手続きを積極的に行っていく。また、交付金等の支援が27年度に一部前倒しして実施されるという情報もあるので、本町にとって有用な交付金があれば導入を図って取り組んでいきたい。

国も総合戦略の策定やその実



**青羽雄士議員**

施においては、シテイマネージャー制度を設け、地方を人的に支援する用意があり、本町では来年度からこの制度に乗り、国家公務員の派遣を受けるための申し込みをしている。

原案は今年度中に閣議決定する予定で、今年度予算の中で1千億円を前倒しで地方創生の分として計上する考えだと今日の新聞にも出ていた。町では現在、企画環境課が所管しているが、新たに専門的な課を設けて取り組むという姿勢を考えているか。また、シテイマネージャー制度というのは、地方版総合戦略を27年度中に策定するため、人的手伝いをしていただけの方を派遣してもらえという制度なのか。

前倒しで予算をつけてくれる可能性もあるということだが、町の喫緊の課題である幼児センター拡張工事や、環境モデル都市にも認定されていることから、地域の特性を生かした子育てを支援するような制度も当てはまるように思う。これらについて積極的に取り組む姿勢があるか。

**A** 山本企画環境課長

日本版シティマネージャーの派遣制度は国が用意しているもので、現在町では国家公務員の派遣の要請に手を挙げさせてもらっている。今後年度末までどのような方に来てもらうかということを含め、面接の実施等も想定している。4月以降については、地域創生の担当部署を設けていただき、地方版総合戦略等の策定や実施についての体制を整えていきたいと担当では考えている。

また、確かに幼児センター等のことについても何か充てられるのではないかと期待はあるが、この予算がどのようなスキームでどのように充てられるかという細かいことはまだ不明。そのような話が出たときには、すぐ対応できるようにしていきたい。

**A** 片山町長

国は子育て環境について相当強く言っているので、幼児センターを含め学童に関する施設等の整備事業をできるだけ当てはめ、国の支援を受けて実施したいと考えている。こういったこ

ともあり、今回臨時議会で幼児センターの構想に対しての議決

を急いでいただいた。今後とも積極的に対応していきたい。

**Q** 字羊蹄の町有地内立木の盗伐について

**A** 犯罪抑止を高める

**Q** 三谷典久議員

字羊蹄の町有地内立木の盗伐について3つの問題を提起する。

- ① 町民からの情報提供を含めた十分な調査を実施しているか。
- ② 町有財産を守るといふ町の基本姿勢が不明瞭ではないか。
- ③ 責任の所在が不明確ではないか。

**A** 片山町長

① 5月12日に南しりべし森林組合の協力を得て現地の被害状況を確認しており、被害状況の詳細については9月定例議会の行政報告にて報告したとおり。また、本被害地に隣接する民有地の天然林5ヘクタールの伐採届出が、平成22年6月に提出されている。本件については被害を確認した時点で刑事告発を前提に倶知安

警察署に相談してきたが、刑事事件としての案件なので町民への情報収集調査は行っていない。

② 町有財産を守るといふ町の果たすべき重要な責務であると考えている。

③ 財産管理については、公有財産規則において「課長は所管する公有財産について随時その現況を調査しなければならぬ」と規定しているが、本事実については悪質な無断伐採であり、職務を怠ったものによるものではないと考えている。

本被害の告訴については、時効が3年であること、民事訴訟についても相手が特定できないこと、被害額の算定が困難なことなどから、警察とも十分な協議をした結果断念した。今後、再発防止のため、伐採届出を受

理した際のパトロール強化や、町民みなさんへの盗伐・無断伐採に関する不審情報の収集に努めるなど犯罪抑止を高めたい。

**Q** 三谷典久議員

今回の件は「議会だより」ではなく、広報二セコあるいはホームページできちんと明らかにすべきだったのではないかと。

法律上、これ以上できないということだが、だから調査しなくていい、とはならないと思う。この調査の意味は、例えば隣接地の伐採者、キノコ採りの町民に伐採の状況を見ていないか聞いてみる、そういう調査のことを言っている。その調査が町有財産を守るといふ意識のあらわれであり、こういった行為の抑止力になるのではないかとと思うが、町はこれまで調査をしてきたか、あるいは、これからするつもりはあるのか。

**A** 高瀬総務課長

当然当初調査に入り現地を調査した。隣接地に平成22年伐採届が出ているということも町でも確認していて、二セコ駐在に状況をお話したところ、その後倶知安警察署本部から電話があ



(記事とは関係ありません)

った。森林組合でも現地調査をしたが、笹の状況、木株の腐れた状況等から3年以上経っていると思われる、実態把握は難しく、町としても断念せざるを得なかった。警察の協力を得ることができれば町民からの情報収集もできたと思うが、警察の協力なしではいわゆる犯人捜しは難しいということ、その後この調査については積極的には進めていない。

質問にはないが、告訴するには被害額を警察に明らかにしなければならぬということ、パークフロント法律事務所等にも相談したところ、別な案件での刑事情報もあり、それによる

と3ヘクタール全ての木の本数や樹種等を明らかにしないと難しいとのことだった。笹を3ヘクタール刈り、測量する経費は100万円強かかるとの見積もりもとった。立木の評価約127万円、伐採経費約90万円、もし立木を売ったとすれば40万円弱ということも行政報告で報告させていただいた。金額の問題ではないかと思うが、そういう形で努力はしてきたつもりだ。伐採届の提出者に対して確認をしたかということについては、当初無断伐採と考えていたので確認はしていない。

**A** 片山町長

全戸配布されている議会だよりの行政報告に載ったので、広報やホームページには出す予定はない。

調査については私も徹底してやりたいと思っているが、法的に立証するのは相当難しいという状況のなか、多大な経費を要してやるということが可能かどうかという問題もあるので、やむを得ないと考えている。

**Q** 三谷典久議員

経費をかけたがり、誰が犯人か町民に情報提供しろと言っているのではない。これに関して一般的な情報提供を求めることは、町の姿勢を示すことになる。また、姿勢を示すことが抑止力になる。

次に責任ということでは、金額の問題ではない。公有財産をきちんと守らなければいけない。まず、きちんとした対応をして、最終責任者が謝罪するぐらいあってもいいのではないかと私は思うが、どう考えているか。

**A** 片山町長

三谷議員は矛盾することをおっしゃっているように思う。犯人捜しをしると言っているわけではないとのことだが、町民に聞くとなくなったら結局犯人捜しではないか。

**A** 高瀬総務課長

町の山林は500ヘクタールほどあり、このうち200ヘクタールを町有林として管理、人工林がほとんどだが、毎年何らかの作業が入っていて、職員なりに森林組合の協力を得て確認

はとれているものと理解している。残り300ヘクタールの天然林について今後こういう犯罪を起こさせないため、議会だより等で町民の皆さんは承知したかもしれないが、今後の協力を得るためにも今回の事案についてはもう少し町民の皆さんへの情報提供が必要かなと感じている。

**A** 林副町長

結果として、町有財産を盗まれたことは我々としても大変悔しい思いをしている。これを教訓とし、今後町民の皆さんからの情報収集も受けながら、また事務関係に携わる方々と連携をとっていきたい。

今後の検討事項として、例えば、広報等で町有財産を守るといった私たちの特集を組むなど、情報提供の場を考えていきたいと思っている。

**Q** 三谷典久議員

町長の最後の発言は、私の話の趣旨と相違がある。

**A** 高橋守議長

それではもう一回発言を許す。

**Q** 三谷典久議員

矛盾しているというが、誰が犯人かを町民に聞くことではなく、去年キノコ採りに入ったとき、このあたりに木はありましたかと聞くのもいいわけで、私はそういうことを言っている。そこを理解できないか。

**A** 片山町長

最初聞いたときは怒りで体が震えて、絶対に刑事告発するぞと職員でミーティングをし、警察や弁護士との協議に入ったという経過がある。しかしいつ伐採したかを今度特定するのは相当困難ではないかと思われる。三谷議員が言われている趣旨はよくわかるし、私もそういうことができるのならやりたいと思うが、現実的に難しいと考えている。

**Q** 広域ごみ処理が固形燃料化方式に移行するにあたって

**A** 衛生ごみの分別排出について周知徹底する

**Q** 三谷典久議員

広域ごみ処理が固形燃料化方式に移行するにあたって2点質問をする。

①ごみの固形燃料化(RDF化)に移行するが、移行に当たり基本的に大きな変化はないか。今後注意すべき分別は何か、また町民に対し喚起すべき注意はあるか。

②「ダメごみ(分別や排出方法が守られていないごみ)」はRDF化へ移行することによって問題を生じないか。

**A** 片山町長

①平成27年3月から燃やすごみの固形燃料化処理方式への変更に伴い、固形燃料化不適物となる紙おむつや生理用品を「衛生ごみ」として分別排出することが変更点で、それ以外の燃やすごみはこれまでと同様の排出方法でよい。町民の

**Q** 三谷典久議員

き続きごみの減量化と分別排出の徹底を周知していく。

固形燃料化方式には2つの問題があると思う。一つは固形燃料の原料品質を確保しなければならぬこと、もう一つは焼却処理がなくなることだ。最後は燃やしてしまえばいいという意識がダメごみの発生する要因になっていると思う。これからは燃やすことはできない。結局選別ラインで手作業、機械で分けられる。その作業効率の悪化が考えられ、今提示されている処理費が変わる可能性も出てくる。焼却しない処理だということを町民にきちんと知らせることが必要ではないか。

**A** 千葉町民生活課長

今まで分別の説明会をやってきましたが、再度、広報2月号に掲載し、今後の説明でも町民の皆さんに焼却しないことになることをしっかりと周知していきたい。

**Q** 三谷典久議員

犬とか猫の動物の死体はこれまでどおりでいいのか。







業者によるゴミの仕分け作業

また、今ある燃やすごみ、燃やさないごみという区分そのものもこのまま続けていいのかわか、どのように考えているか。

**A** 千葉町民生課長

小動物の死骸については燃やすごみとして分別していたが、今回RDF処理の機械に小動物が絡まると、機械を壊してしまふというような話も聞いている。協議会の事務局で調査もし、小動物の死骸は多くはないので、電話等で連絡を入れてもらうなど、小動物については燃やすごみの袋に入れないで排出してもらう方法を決め、それを実行していきたいと考えている。

また、平成27年度に調査期間を設けた中で、できれば平成27年度の途中から、もしくはき

つとした形であれば平成28年度から小型家電リサイクルの分別収集もしていく考えなので、さらに燃やさないごみ、燃えるごみの区分がはっきりしてくると

**Q** ニセコハイツについて

**A** 今後連携、支援していく

**Q** 三谷典久議員

ニセコハイツに関して質問する。

①平成25年7月30日、平成26年10月31日に2件の入所者の大腿骨骨折事故が発生している。2年間に2件の骨折事故が生じていることを町はどのように認識しているか。

②これらの骨折事故に対するニセコハイツの対応を町はどのように認識しているか。

③常勤看護師が12月末で退職するため看護師を確保できるか心配されているが、町としてどのような対応をしてきたか。

④ニセコハイツはニセコハイツに對しもつと関与していくべきではないか。

思う。

なお、今のところ燃やすごみを「固形燃料化ごみ」等に名称変更する予定はない。

**A** 片山町長

①事故についてはニセコ福祉会より電話連絡などによる一報があった。後日事故発生報告書が提出され、事故全体の概要と再発防止対策の方法等を確認した。入所者の安全管理の徹底が図られ、再発防止に努力するようお願いをしている。

②ニセコ福祉会は、北海道条例にある「北海道指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」第41条の事故発生防止及び発生時の対応と、「介護老人福祉施設ニセコハイツ」重要事項説明書で定められている対応をとっていると理解している。

③全国的に看護関係の職員が不足しているなか、1名の方が勤務を希望し対応したこと、さらに不足数に対して看護師の登録会社に紹介依頼を行っている状況との報告を受けている。

④ニセコハイツは、「ニセコ福祉会」として独立した社会福祉法人であり、運営への関与はすべきではないと考えている。しかし、ニセコ福祉会からの相談には問題解決のための協力や支援を随時行なってきたので、今後も連携、支援していく考えだ。

**Q** 三谷典久議員

今年の骨折事故は高齢者で、骨折事故により事故前の状況に戻れない可能性もある、極めて重大な事故だ。そのことをニセコハイツがきちんと認識し関係者に対して十分な説明と謝罪を行っているか疑問であり、対応が不十分だと思う。

また、看護師がやめることについて、やめざるを得ない苛酷な勤務体制があったと聞いている。2年連続で起きた骨折事故も職員の勤務体制などの労働環境に問題があるのではないか。

今の二セコハイツの状況は、介護保険の給付が適切に行われないう状況ではないか。町として改善するための方法はないか。介護保険法第23条に「市町村が保険給付に関して必要があると認めるとき、町は施設に対し調査が可能である」とある。町はこれによって関与できないか。

**A** 折内保健福祉課長

二セコハイツの事故に対する対応に関しては、現在二セコハイツ独自に事故対策検討委員会等を立ち上げて、今までの事故の検証や再発防止について内部で検討し、その会議を職員全体に周知するというかたちで、再発防止に努める対応をしている。勤務体制、勤務条件については、再三にわたり新聞折り込みその他の方法で職員の募集、看護師の募集等行っているが、なかなか看護関係の職員が集まらないのが現状だ。

介護保険法については、文書の提出等で保険給付に関しての調査、指導、照会等ができるが、二セコ町については平成21年から後志広域連合がこの事務を行なっていて、第23条の一番文頭にある「市町村が」という部分

を「後志広域連合が」と読みかえている。

いずれにしても、これからも今まで同様に連携、協力をしていきたいと考えている。

**A** 片山町長

労働環境については、人数がそろったから良いという考えではなく、問題の根源をきちんと改革しなければならぬと考えている。指導機関は北海道、介護保険は後志広域連合となっているが、本町にとつては大変重要な福祉拠点施設なので、もう少し詳細の話を伺い、町として体制等支援できるものがあれば検討させていただきたいと考えている。

**Q** 三谷典久議員

私が言いたいのは、この家族関係者に対し、きちんとした説明がされていない、ということだ。

介護保険法第2条によれば保険給付の基本は要支援あるいは要介護の状態の軽減または悪化の防止だが、骨折事故は状態を悪化させ、介護保険法の趣旨に反する。これは介護保険法23条での適切な保険給付がされてい

ない、調査しなければならない状況ではないか。広域連合を通して調査する場合、どのような形でやるのか。また二セコ町がハイツに対して調査できる根拠となるような法令はないのか。

最後に、介護保険は広域連合が保険者だが、二セコ町は5千万円以上の負担金を出しているので、負担金に見合った保険サービスが提供されているかを確認するのは町の責務ではないか。

**A** 折内保健福祉課長

事故については報告書での認知、確知としているが、入居者の家族に対して十分な説明がされていないという件に関しては、事故後のケアもきちんとし、その後の情報提供をしていたきたいと今後協議していく。

23条の部分は私の調べている範囲では、福祉会についてはその施設を認可している北海道、介護保険の部分では後志広域連合となっている。

介護給付負担については4776万円、全体では5千万円を超える。

**A** 林副町長

事故報告は受け周知はしているが、関係者が納得していないという部分は内容をしっかりと見て、二セコハイツにも確認したい。

ただ、二セコ福祉会には理事会、組織があるので、そこに町が立ち入るのはどうかとも思う。相談があれば、町としてもしっかり対応していきたい。

**Q** 三谷典久議員

答弁漏れがある。

**A** 高橋守議員

どうぞ。

**Q** 三谷典久議員

金額の問題ではなくて、二セコ町として責務があるのではないかと聞いた。それと、どういう形で広域連合に対して働きかけていくのか。

**A** 折内保健福祉課長

事故報告も兼ねて、23条の部分でどこまでの関与ができるかなど、後志広域連合と話をしていきたい。

介護保険の責務については、

後志広域連合が保険者なので、もう少し検討が必要と考えている。

## A 片山町長

ニセコハイツは独立した社会福祉法人なので、そこで働く皆さんの意思決定や独立、自立化を疎外しない範囲で、組織としてうまく運営できるように今後とも事情を聞きながら応援をしたいと考えている。

なお、後志広域連合については、当然構成町村としてきちんとしてもらわなければならないので、事務レベルでは要請したいと思っている。ただ、後志広域連合も後志広域連合としての議会を持つていて、それぞれ独立した運営をされているので、その辺も侵さないような範囲で構成町村として意見を述べていきたいと考えている。

## 介護保険の負担について

ニセコ町内に住む40歳以上の皆さんは、後志広域連合が運営する介護保険の被保険者（加入者）となります。被保険者は年齢によって第1号被保険者（65歳以上の人）と第2号被保険者（40歳～64歳の人）の二種類に分けられます。介護が必要な人やその家族を社会全体で支えるため、被保険者全員に保険料を負担していただきます。各被保険者に納めていただく保険料の決め方や金額は、第1号被保険者と第2号被保険者で異なります。



また、介護保険費用の全体を100とした場合、第1号被保険者22%、第2号被保険者28%、町（後志広域連合）12・5%の負担となり、残りを国と道が負担します。

## 議会の傍聴をしませんか

3月に定例会が開かれます



- 議会を傍聴する方は議会事務局で、住所、氏名を傍聴受付簿に記入するだけです。
- 日程等詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。
- ラジオニセコで、一般質問の様子を放送する予定です。日時等は、ラジオニセコ・ニセコ町ホームページでお知らせ致します。



問い合わせ先 ☎0136-44-2121  
(内線221、222)

# 条例や予算などの 審議

## 第8回 定例会

### 人事案件

#### 佐藤さんを人権擁護 委員候補者に推薦

人権擁護委員候補者に佐藤智子さんを推薦することに対して、全会一致で適任であると答申しました。

#### ■人権擁護委員候補者

佐藤智子さん  
(字曾我)

### 審議した案件

#### 二セコ町の一般廃棄物の 焼却処理の俱知安町への 事務委託を廃止に

俱知安町清掃センターごみ焼却施設は平成27年3月末で稼働を終了します。俱知安町と羊蹄山麓6町村（蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町及び京極町）との間で定めた「一般廃棄物の焼却処理に係る事務の委託に関する規約」を、同規約附則第1項で規定する平成27年3月31日で廃止するための規約が提案され、全会一致で議決しました。

#### 二セコ町の一般廃棄物の 破碎処理の蘭越町への 事務委託を継続に

蘭越町と羊蹄山麓5町村（二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町及び京極町）との間で定めた「一般廃棄物の破碎処理に係る事務の委託に関する規約」は、平成27年3月31日で廃止す

ると規定しているが、少子高齢化や税収減など、町村が個別に廃棄物の中間処理施設を整備することは費用的に困難な中、現有施設は法定耐用年数内で有効利用による経費節減が見込まれること、不燃ごみや粗大ごみの破碎処理による減量で最終処分場の延命を図れることから、平成33年度末まで事務委託を継続するため、委託期限を延長するための一部改正規約が提案され、全会一致で議決しました。

#### 非常勤の特別職の職員に 対する報酬及び費用弁償 支給条例の一部を改正

国営緊急農地再編整備事業の換地業務を適正かつ円滑に遂行するため、二セコ地区換地委員会を設置し、委員に対する報酬を支給するため所要の改正を行うこと及び、国民健康保険事業の業務が後志広域連合に移行していることから、当該委員の報酬規定について削除するため条例が提案され、全会一致で可決しました。

#### 職員の給与に関する 条例の一部を改正

平成26年度における人事院の給与改定勧告を踏まえ、平成27年1月1日の昇給に限り、昇給幅を1号俸抑制するため条例が提案され、全会一致で可決しました。

#### 二セコ町めん羊牧野 設置及び管理に関する 条例廃止

めん羊牧野は、羊の導入を促進し農業所得の向上を図るため、昭和63年度に設置されたが、その後の農業形態の変更などで羊を飼養する農業者が減少し、平成16年度から休止している。今後も羊の飼育を副業として経営する農業者が見込めないことや、草地の生産性と質の悪化、羊舎施設の経年劣化が進んでいることから、同牧野を廃止するため条例が提案され、全会一致で可決しました。

### 請願書の審査

#### ・請願第3号

集団的自衛権に関する憲法解釈の変更に対する反対する意見書採択に関する請願書

請願者 二セコ町字有島

秋元哲也

紹介議員

三谷典久

審査結果

総務常任委員会に付託され、審査の結果、審議を継続する委員長報告があり、全会一致で継続審査となりました。

### 陳情書の審査

#### ・平成25年陳情第9号

町道に関する要望書のうち

(2)町道近藤十線通の町道認定延長に関する分

陳情者

二セコ町字近藤

村岸弘ほか17人

審査結果

産業建設常任委員会に付託され、その一部が継続審査となっていた案件です。12月16日委員会による審査の結果、不採択すべきものとして委員長報告があり、全会一致で、不採択すべき

と決しました。  
意見

願意は理解できるが、陳情書の提出から1年、経過を観察しても、当該路線の沿線に常時居住する世帯数の増加が見られなかったことなど、町道として認定すべき事由に該当せず、今後の推移を見て対処すべきである。

### 第5回臨時会

#### 審議した案件

#### 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正

人事院勧告による一般職の勤

勉手当の支給月数を0・15月

引き上げることに伴い、特別職

教育長及び議会議員に支給され

る期末手当を、一般職と同様の

支給月数に引き上げを行うため

条例が提案され、全会一致で可

決しました。

◎本案に対する質疑

齊藤議員 財政的にも厳しいな

か、町民感情として、特別職の

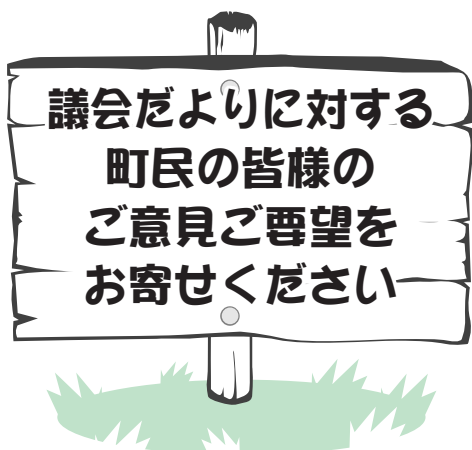
手当を引き上げることはいかが

なものか。さらに検討の必要があるのではないか。

総務課長 民間との対比もあり、民間のボーナスに当たる部分を引き上げた。二セコ町議員報酬等審議会の審議を経て了解された内容である。

#### 職員の給与に関する条例の一部を改正

平成26年度人事院勧告で、平成26年度の官民の給与格差等に基づく給与水準の改定及び民間・世代間の給与配分の見直しを主とした平成27年4月からの給与制度の総合的見直しが勧告されたため、所要の改正を行うため条例が提案され、全会一致で可決しました。



### 町の発展や自治振興に貢献 北海道社会貢献賞

渡辺富雄議員は、平成26年度北海道社会貢献賞(自治功労者)の表彰を受けました。

渡辺議員は、昭和35年から平成2年まで30年間町職員として、平成2年から1期4年間町長として、町の発展や自治振興に貢献されました。

また、平成11年5月から現在まで4期15年余を議員として、地域の諸課題の解決に尽力されるとともに、うち7年以上議会選出監査委員として、公正な町政の運営に大きく寄与されました。



新年交礼会で謝辞を述べる渡辺議員

その補正予算に質問！

○第8回 定例会

**渡辺議員** 商工費で商工業振興補助として42万2千円の補助を行う。これは、商工会事務局職員の人件費分で、北海道が定める商工会モデル給与にあわせた引き上げと社会保険料などの不足額を100%補助するとのこと。町の補助要綱どおり100%が適当なのか。近隣自治体の状況は。自治体が助成しない場合は、地元会員が負担するのか。  
**前原商工観光課長** ニセコ町商工会は財政体質が弱い。今回の人件費引き上げは、北海道の人事院勧告に合わせて引き上げられたが、自力ではまかなえないので、町が助成する。商工会の指導員は広域異動があるので、他地域とのそごがないように引き上げを行った。今後もそのように対応する。他の町村は、補助金を年度当初から変更しないところもあるなど、対応はその町村で違っている、不足分を地元会員が負担するところもあるだろう。

○第7回 臨時会

**青羽議員** 観光費で専決処分した旅費及び訪日外国人誘致協議会事業補助について、合わせて41万7千円を補正した。雪崩研究所の新谷さんが表彰されたことは非常に名誉なこと。補正の理由は、表彰式参加とともにニセコのPRを行うということだが、現地でどのようなPR活動を行うのか。  
**淵野商工労働係長** 表彰式に続いて受賞パーティー等もあり、そのなかで業界の皆さんと一緒に意見交換や、スキーについてのPR活動を実施。また、受賞の様子は写真等で記録を出すので、これをフェイスブックや広報等で活用。  
**林副町長** 新谷さんの業績は、ニセコルールという啓発活動で、いまのニセコにたくさんの外国人が来られるきっかけを作ったこと。今後もニセコルールによってニセコの発展がさらに図られるものと考えている。今回は特別に「スキー産業特別功労賞」として、スキー業界に大きく貢献した個人に賞が与えられた。今回の新谷さんの受賞は、ニセコが世界に発信される大きなチャ

**第8回 定例会 認知症高齢者グループホーム整備事業補助を計上**

第8回定例会で、職員人件費や町道等除雪委託料など、一般会計ほか2会計で、合計2,069万4千円の増額補正を可決しました。

**平成26年度ニセコ町一般会計補正予算 ..... 原案可決**

予算現額に、2,321万4千円を増額し、予算総額42億6,387万5千円となりました。

・歳入	分担金及び負担金（草地畜産基盤整備事業受益者分担金）	74万6千円増額
国庫支出金	（障害者地域生活支援事業補助金ほか）	23万8千円増額
	道支出金（介護基盤緊急整備等特別対策事業費交付金ほか）	709万3千円増額
	寄付金（ふるさとづくり寄付金ほか）	70万円増額
繰越金	（前年度繰越金）	248万7千円増額
	諸収入（私用電気料ほか）	95万円増額
	町債（道路橋梁債ほか）	1,100万円増額
・歳出	総務費（積立金、職員給与費ほか）	793万1千円増額
	民生費（認知症高齢者グループホーム整備事業補助金ほか）	774万9千円増額
	衛生費（倶知安町清掃センターごみ焼却業務負担金ほか）	153万5千円増額
	農林水産業費（自給飼料生産拡大緊急対策事業補助ほか）	85万9千円増額
	商工費（商工業振興事業補助金ほか）	106万7千円増額
土木費	（公共下水道事業特別会計繰出金ほか）	38万円減額
	消防費（羊蹄山ろく消防組合負担金）	202万7千円増額
教育費	（小・中学校備品購入費ほか）	242万6千円増額

**平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算 ..... 原案可決**

予算現額に4万5千円を増額し、予算総額1億6,164万3千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	4万5千円増額
・歳出	総務費（職員給与費）	4万5千円増額

**平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算 ..... 原案可決**

予算現額から256万5千円を減額し、予算総額1億7,582万6千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	256万5千円減額
・歳出	総務費（職員給与費）	256万5千円減額

ンスであったと考えている。

**三谷議員** 外に向けて発信することも大事だが、新谷さんの活動を町内でも、あるいはこの地域の中でも発信することがもつと大事だと思う。地元の共通認識を高めて、町民一人ひとりがそういう取り組みを知るということが、逆に安全なスキー場ということ、観光客も増えるのではないと思う。

**片山町長** いま青羽議員さん、三谷議員さんから質問があり、私も今までやって二セコの取り組みの情報発信が本当に足りないかと反省している。この20年におよぶ新谷暁生氏の二セコルールが今世界から認められた。また、10月末からカナダで行われていた世界の雪崩関係者が集まる会議にも新谷暁生氏が招聘され、そちらで講演をされている。二セコ町の冬の観光（パウダースノーを堪能できる）面を世界に向けてPRしているのがこの二セコルール。しかし、町内など身近なところでの周知が不足していた。私も二セコのなだれ事故防止対策協議会会長を務めているので、今後俱知安町共々、二セコの雪崩

問題、冬山事故防止に対する住民の皆さんの主体的な活動が、今日の二セコ観光の大きな魅力になっていくことを、しっかりと発信をしていく。

**菊地教育長** 新谷さんの持っているノウハウを子どもたちにも知ってもらいたいと、初めての取り組みだが、学習時間を作った。新谷さんをお願いして、雪崩についての危険性など、しっかりとした知識を子どもたちに学んでもらい、冬の山や郊外での遊びで、子どもたちに安全を意識してもらおうように頼んでいる。すでに11月13日、二セコ小学校の6年生を対象に雪崩学習を1時間ほど新谷さんから話をしてもらった。

この後、近藤小学校、二セコ中学校、二セコ高校でも新谷さんに来ていただいて、新谷さんが持っている知識等を子どもたちに伝えてもらうよう、予定している。

## 第7回臨時会

# 幼児センター増築・機能向上基本設計費を計上

第7回臨時会で、職員人件費や幼児センター増築・機能向上基本設計委託費など、一般会計ほか2会計で、合計1,753万9千円の増額補正を可決しました。

このほか、緊急性がある分として専決処分した事業に対する補正分608万9千円も合わせて提案があり承認されています。

## 平成26年度二セコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に、専決処分した分と合わせて2,598万5千円を増額し、予算総額42億4,066万1千円となりました。

・歳入	繰越金（前年度繰越金）	41万7千円増額
	道支出金（衆議院議員選挙費委託金）	567万2千円増額
	繰越金（前年度繰越金）	1,931万2千円増額
	諸収入（その他雑入）	58万4千円増額
・歳出	商工費（二セコエリア訪日外国人誘致協議会事業補助）	41万7千円増額
	総務費（衆議院議員選挙費）	567万2千円増額
	議会費（議員期末手当）	32万2千円増額
	総務費（職員給与費、防災対策費）	1,825万1千円増額
	衛生費（簡易水道事業特別会計繰出金）	195万2千円増額
	土木費（公共下水道事業特別会計繰出金）	430万9千円減額
	教育費（幼児センター増築等基本設計委託料、土地購入費ほか）	309万6千円増額

## 平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に195万2千円を増額し、予算総額1億6,159万8千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	195万2千円増額
・歳出	総務費（職員給与費）	19万1千円増額
	管理費（水道施設実施測量設計委託料）	176万1千円増額

## 平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額から430万9千円を減額し、予算総額1億7,839万1千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	430万9千円減額
・歳出	総務費（職員給与費）	699万9千円減額
	建設改良費（公共下水道汚水管渠調査設計業務委託料）	269万円増額

10月

- 26日 ニセコ小学校学芸会 (議長出席)
- 27〜28日 後志町村議会議長会 研修会 (札幌市・議長出席)
- 28日 北海道新幹線昆布トンネル桂台現場見学 (議長ほか参加)
- 31日 議員協議会
- 1日 ニセコ町文化協会表彰式  
ニセコ町文化まつり開会式 (議長出席)
- 2日 NPO法人北海道گران ドフォーラム (札幌市・議長出席)
- 9日 北海道新幹線昆布トンネル工事安全祈願祭 (正副議長出席)
- 11日 後志町村議会議長会横断自動車道中央要望 (東京都・議長出席)
- 12日 第58回町村議会議長全国大会 (東京都・議長出席)
- 18日 ニセコビル開業お披露目会 (議長ほか出席)
- 19日 後志広域連合議会運営委員会

12月

- 20日 (倶知安町・議長出席) 議会報告会・町民との意見交換会
- 25日 第7回臨時議会 議会運営委員会
- 19日 後志広域連合定例会 (倶知安町・議長出席)
- 28日 倶知安厚生病院運営委員会 (倶知安町・議長出席)
- 30日 全町バレーボール大会 (議長出席)
- 5日 ニセコ高等学校振興対策会 (議長出席)
- ニセコ町功労者表彰審議会 (正副議長出席)
- ニセコビレッジ開業披露パーティー (議長ほか出席)
- 6日 幼児センター発表会 (議長出席)
- 11日 議会運営委員会  
木ニセコオーブニングセレモニー (倶知安町・議長出席)
- 12日 酪農組合ニセコ支部親睦会 (議長出席)
- 14日 中村裕之当選祝い対応 (余市町・議長出席)
- 16日 第8回定例議会 議会運営委員会 各常任委員会

1月

- 19日 第8回定例議会 議員協議会 議員会年末研修会
- 6日 新年交礼会 (正副議長ほか出席)
- 7日 出初式 (正副議長ほか出席)
- 11日 成人式 (正副議長出席)
- 14日 ニセコ町商工会新年交礼会 (議長出席)
- 15〜16日 羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総会 (洞爺湖町・正副議長出席)
- 16日 ニセコ町建設業協会新年交礼会 (議長出席)
- 22日 ニセコ町老人クラブ・寿大学連合会合同新年交流会 (議長出席)
- 21日 議員会新年研修会 議会だより編集委員会 空蟬会 (議長出席)
- 28日 後志広域連合議会運営委員会・臨時会 (倶知安町・議長出席)



昆布トンネル現場見学

編集後記

今年は、統一地方選挙の年です。

4月には、知事・道議、市町村議会議員、ニセコ町議会議員も任期満了、改選となり選挙がおこなわれます。

平成23年5月に現議会たより編集委員会が構成され、その一員となり、4年が経ちました。議会たよりは、定例議会ごとに行政報告、一般質問、条例や予算などの審議事項等を掲載し、編集委員会は読む側の立場になつて、簡潔で「解り易く、読み易く」を常に心がけて編集に努めたつもりです。

編集での苦労は、一般質問の編集です。一般質問は議員個々の発言であり、思いも強く、特に再質問以降は長くなりがちです。質問の要点を正確に、しかも簡潔に編集する事が求められます。その点が、今後の課題と感じています。

今回の議会たよりは、現編集委員にとつての最終となります。ご愛読下さいました事に心よりお礼を申し上げます。

議会だより編集委員

- 委員長 小原 久志
- 副委員長 鎌田 克己
- 委員 三谷 典久
- 委員 猪狩 一郎